

## 平成25年第2回本巢市議会臨時会議事日程（第1号）

平成25年5月9日（木曜日）午前9時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸般の報告  
日程第4 報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（本巢市税条例の一部を改正する条例）  
日程第5 報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（本巢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）  
日程第6 議案第39号 工事請負契約の締結について（糸貫東幼稚園改築工事（建築））

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員（18名）

1番	江崎達己	2番	鏝本規之
3番	黒田芳弘	4番	舩渡洋子
5番	臼井悦子	6番	高田文一
7番	高橋勝美	8番	安藤重夫
9番	道下和茂	10番	中村重光
11番	村瀬明義	12番	若原敏郎
13番	瀬川治男	14番	後藤壽太郎
15番	上谷政明	16番	大西徳三郎
17番	遠山利美	18番	鵜飼静雄

---

### 欠席議員（なし）

---

### 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	青木一也
教育長	白木裕治	総務部長	川村登志幸
企画部長	石川博紀	市民環境部長	山田敏晴
健康福祉部長	林正男	産業建設部長	大熊秀敏
林政部長兼 根尾総合支所長	洞口義明	上下水道部長	杉山敏郎
教育委員会 事務局長	高橋卓郎	会計管理者兼 会計課長	村瀬敏勝

---

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会議務局長 安藤正和

議会書記 杉山昭彦

議会書記 山本 憲

---

### 開会の宣告

議長（後藤壽太郎君）

ただいまから平成25年第2回本巣市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（後藤壽太郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号10番 中村重光君と11番 村瀬明義君を指名いたします。

### 日程第2 会期の決定

議長（後藤壽太郎君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日といたします。

### 日程第3 諸般の報告

議長（後藤壽太郎君）

日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、私より報告をいたします。

それでは、出席をしました会議等につきまして報告をさせていただきます。

3月28日、岐阜市役所で開催された第1回岐阜地域児童発達支援センター組合議会定例会について報告をいたします。

本定例会に提出された議案は、平成25年度予算案1件で、歳入歳出それぞれ1億1,945万円と定めるものであります。審議の結果、原案のとおり承認をされました。

次に、4月18日、岡崎市で第96回東海市議会議長会定期総会が開催されましたので報告をいたします。

初めに、永年在職議員表彰があり、本巣市議会は、20年以上表彰で鶴飼静雄議員、10年以上表彰で村瀬明義議員と中村重光議員が表彰をされました。

続いて、議事に入り、13件の議案が審議されました。

最初に、要望に関する議案が提出されました。

静岡県熱海市から南海トラフ巨大地震対策の推進について、三重県桑名市から地方鉄道等に対する支援について、岐阜県羽島市から国民健康保険に対する国庫負担率の引き上げを求める要望について、愛知県刈谷市から第2次一括法における基礎自治体への権限移譲を実施する際の財源措置について、それぞれ提案説明があり、原案のとおり採択されました。

続いて、平成24年度の決算認定、平成25年度の予算等の提案説明があり、原案のとおり承認をされました。

以上で報告といたします。

総会等の資料につきましては、議会事務局に保管してありますので、必要な方はごらんになっていただきたいと思います。以上であります。

それでは、続きまして議会だより編集特別委員会の報告を委員長にお願いします。

議会だより編集特別委員会委員長 鵜飼静雄君。

議会だより編集特別委員会委員長（鵜飼静雄君）

それでは、議会だより編集特別委員会から報告をします。

議会だより第38号につきましては、5月1日付で発行し、既に市内の各家庭に配付されているところであります。

掲載内容につきましては、3月に開かれました平成25年第1回定例会が主なものとなっています。表紙には、本巣保育園の入園式と園庭で遊ぶ子どもたちの様子を掲載しました。2ページからは、定例会で可決された意見書、議決された議案、一般質問、議員活動日誌、委員会報告、審議結果及び各議員の表決の順に掲載し、17ページには、特集として遠位型ミオパチー患者会、浅川さんとの対談記事、及び昨年度改築事業が完了した糸貫西幼稚園と子どもセンターで元気に活動する子どもたちの様子を掲載しました。

また、最終ページには、しんせいのほんの森で子どもたちに本の読み聞かせ活動をしているおはなしの会、このおはなしの会の中に3つのグループがありますが、そのうちの1つ、おはなしひろばというグループについて掲載いたしました。

今回は、平成25年3月26日、4月2日、10日、17日の計4回委員会を開催いたしました。

次回の議会だよりについては、8月1日発行予定で、今臨時会及び6月定例会の内容を主なものとして発行いたします。

以上、議会だより編集特別委員会からの報告とします。

議長（後藤壽太郎君）

続きまして、市長から行政報告をお願いいたします。

市長 藤原勉君。

市長（藤原 勉君）

それでは、行政報告を申し上げます。

初めに、昨年度末に改定作業を終えました本巣市地域防災計画につきまして、御報告を申し上げ

ます。

一昨年の3月11日に発生いたしました東日本大震災は、日本の自然災害史上、最大の被害をもたらしたと同時に、我々に想定していた以上の災害が起こり得るといふこと、また安全に絶対はないという大きな教訓と課題を与えました。

この大震災を受け、国におきましては、平成24年6月に災害対策基本法や原子力災害特別措置法を改正いたしまして、大規模で広域的な災害に対する対応や防災力の向上、さらには原子力災害に対する対策を進めていくこととされたところでございます。

こうした国の改正を受け、岐阜県におきましては、県の地域防災計画の改正に着手され、その後発表された新たな地震被害想定結果や原子力災害対策指針に基づく震災後の新たな原子力災害対策の具体化などを盛り込んだ地域防災計画を、3月18日の県の防災会議において決定されたところでございます。本市におきましても、こうした国・県の改正作業を踏まえ、本巣市地域防災計画の所定の見直しを行い、3月22日開催の市の防災会議で御承認をいただいたところでございます。

今後は、この本巣市地域防災計画に基づき、大規模地震を初めといたします災害に対し、迅速かつ的確に対応してまいりたいと考えております。

次に、同じく昨年度末に策定いたしました本巣市地域福祉計画につきまして、御報告を申し上げます。

急速に進む少子・高齢化、都市化や核家族化の進行、ライフスタイルの多様化などによりまして、人と人との社会的なつながりが希薄化し、かつてあった地域社会の相互扶助機能が弱まるなど、地域社会は大きく変容してきております。

市におきましては、児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉など、分野ごとに保健福祉サービスを推進しておりますが、それぞれの制度の谷間にある対応が困難な問題など、地域には公的な福祉サービスだけでは対応できない多様な生活課題がございます。このようなさまざまな生活課題に対応するには、基本的な福祉ニーズは公的な福祉サービスで対応する公助という原則を踏まえつつ、地域社会を構成する市民みずからが主体的にかかわる自助、それから地域において新たに支え合う共助という地域福祉の推進が求められております。

こうした福祉ニーズのもと、このたび策定いたしました本巣市地域福祉計画は、平成25年度から平成29年度までの5カ年を計画期間といたしまして、地域福祉の実現のために人づくり、仕組みづくり、場づくりを市民の皆様と行政が協働で進めていくことを目指しております。この地域福祉の推進に当たりましては、行政のみならず、市民の皆様、各種団体、福祉事業者などがそれぞれの役割を担うことが大切なことでございまして、それぞれが協働しながら、この計画の実現に取り組むことにより、地域福祉の一層の推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上、2つの計画の策定につきまして御報告させていただきます。

以上で行政報告とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（後藤壽太郎君）

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第4号及び日程第5 報告第5号(上程・説明・質疑・討論・採決)

議長(後藤壽太郎君)

日程第4、報告第4号 専決処分の承認を求めることについて(本巢市税条例の一部を改正する条例)及び日程第5、報告第5号 専決処分の承認を求めることについて(本巢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)を一括議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

市長(藤原 勉君)

それでは、提案説明を申し上げます。

まず、報告第4号 専決処分の承認を求めることについて(本巢市税条例の一部を改正する条例)についてでございます。

地方税法の一部改正に伴い、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、これを報告し、議会の承認をお願いするものでございます。

次に、報告第5号 専決処分の承認を求めることについて(本巢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)についてでございます。

地方税法の一部改正に伴い、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、これを報告し、議会の承認をお願いするものでございます。

以上、詳細につきましては、報告第4号は総務部長から、報告第5号は市民環境部長から御説明を申し上げます。

以上、よろしくお願いを申し上げます。

議長(後藤壽太郎君)

報告第4号の補足説明を総務部長に求めます。

総務部長 川村登志幸君。

総務部長(川村登志幸君)

それでは、報告第4号、本巢市税条例の一部を改正する条例の補足説明をさせていただきます。

お手元の議案の概要の1ページをお願いいたします。

初めに、改正の趣旨でございます。

本年3月30日に、地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い改正したものでございます。

改正の内容といたしまして、まず本則部分の改正でございます。

第54条第5項につきまして、独立行政法人森林総合研究所が行います事業に係る固定資産税の納税義務者の特例措置、それから、この研究所が行います事業に係る固定資産税に係る非課税措置が廃止されたことにより、整備したものでございます。

続きまして、第131条第4項でございます。

同じく独立行政法人森林総合研究所が行います事業に係る特別土地保有税の納税義務者の特例措置が廃止されたことにより、整備したものでございます。

次に、附則の改正でございます。

附則第10条の2第2項につきまして、これは地方税法附則第15条の関係条項が改正されたことによりまして、頂ずれが出ましたので条文を整備したものでございます。

続きまして、附則第10条の2第3項といたしまして、都市再生特別措置法に規定します管理協定の対象となった備蓄倉庫に係る固定資産税の課税標準の特例措置の創設によりまして、条例で定める減額の割合を価格の3分の2とする条項を新設したものでございます。

なお、施行期日につきましては、本年4月1日ということでございます。

以上、税条例の一部を改正する条例の補足説明とさせていただきます。

議長（後藤壽太郎君）

続きまして、報告第5号の補足説明を市民環境部長に求めます。

市民環境部長 山田敏晴君。

市民環境部長（山田敏晴君）

それでは、報告第5号について補足説明をさせていただきます。

説明資料の5ページをごらんいただきたいと思います。

改正内容関係でございますが、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行することにより、単身世帯になる人につきましては、移行後5年目までの間は特定世帯として、国民健康保険税の世帯別平等割額の2分の1を軽減する措置に加え、新たに、移行後6年目から8年目までの間におきましても、特定継続世帯として世帯別平等割額の4分の1を軽減するものでございます。

以上でございます。

議長（後藤壽太郎君）

報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（本業市税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております報告第4号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、報告第4号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより報告第4号を採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（本業市税条例の一部を改正する条例）は、原案のとおり承認することに決定をしました。

報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（本業市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております報告第5号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、報告第5号は委員会付託を省略することに決定をしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより報告第5号を採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（本業市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）は、原案のとおり承認することに決定をしました。

日程第6 議案第39号（上程・説明・質疑・討論・採決）

議長（後藤壽太郎君）

日程第6、議案第39号 工事請負契約の締結について（糸貫東幼稚園改築工事（建築））を議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

議案第39号 工事請負契約の締結について（糸貫東幼稚園改築工事（建築））についてござい



ます。

糸貫東幼稚園改築工事に係る請負契約を締結することについて、本巢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

去る平成25年4月23日に事後審査型制限つき一般競争入札を行いまして、消費税等を含めて5億1,030万円で落札をされました。契約の相手方は、上村・共栄特定建設工事共同企業体でございます。代表構成員として、本巢市上真桑1550番地1、上村建設株式会社、代表取締役 上村聖二氏、構成員として、本巢市政田2525番地、共栄工業株式会社、代表取締役 村瀬貞美氏でございます。

詳細につきましては、総務部長から御説明を申し上げます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

議長（後藤壽太郎君）

議案第39号の補足説明を総務部長に求めます。

総務部長 川村登志幸君。

総務部長（川村登志幸君）

それでは、議案第39号 工事請負契約の締結について（糸貫東幼稚園改築工事（建築））でございますが、これの補足説明をさせていただきます。

議案の9ページのほうでございますが、まず工事名でございます。表題にもございますように、糸貫東幼稚園改築工事の建築でございます。

工事場所につきましては、本巢市石原地内。

契約の方法といたしましては、事後審査型制限つき一般競争入札でございます。

工期につきましては、本契約締結の日から平成26年2月28日ということで、契約金額につきましては、消費税を含みまして5億1,030万円でございます。

続きまして、経過でございますが、設計金額が5億円以上となることから、市の建設工事等請負業者選考委員会におきまして、特定建設工事共同企業体での事後審査型制限つき一般競争入札ということにいたしまして、代表構成員につきましては、建築一式工事の総合評定値、P点と申しますが、これが800点以上、施工実績に関しましては、平均工事完成高が5億1,700万円以上、それから構成員といたしましては、共同企業体の出資比率が30%以上、P点につきましては850点未満ということで、市内に本店を有するものという入札参加資格のもと入札を執行したところでございます。この入札につきましては、4つの共同企業体が応札をいたしました。入札後の資格審査の結果、落札者となり仮契約を締結しました業者は、上村・共栄特定建設工事共同企業体でございます。

なお、今回のこの改築工事につきましては、建築、電気設備、機械設備、外構工事の4つの工事に分離して発注をし、電気設備につきましては高橋電気工業、それから、機械設備につきましては、松村工業本巢営業所、外構工事につきましては鵜飼組ということで落札をいたしております。

以上、補足説明とさせていただきます。

議長（後藤壽太郎君）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

はい、3番 黒田君。

3番（黒田芳弘君）

今説明にありましたように、今回の工事につきましては分離発注したということでありましたが、ことしの春完成いたしました2つの類似施設がありますね。本巢保育園と糸貫西幼稚園、これにつきましては、同じ年の発注でございましたが、それぞれ一括と分離と違った発注の方法をとられたということで質問いたしました。そのときには、それぞれの短所、長所を述べられたわけでありましたが、一括の場合は管理がしやすいことと経費が安く済むというような長所を上げられましたが、今回分離発注にされた理由をお聞きしたいのと、それと、そのとき建てたときに国からの地元企業ですか、そこへの発注を優先するようという指導といいますか、要請があったというようなこともお聞きしておりましたが、それは今どうなっているのか、2点につきお尋ねをいたします。

議長（後藤壽太郎君）

総務部長 川村登志幸君。

総務部長（川村登志幸君）

まず1点目でございますが、これは今、議員さんが説明されましたように昨年の6月に一括と分離の御質問いただきました。その折にも御答弁をさせていただいておりますが、平成24年度より、特に規模の大きい建築工事につきましては、分離発注を行うという方針を定め、今年度、この糸貫東幼稚園につきましても同じ扱い、分離発注で行ったところでございます。

それからもう1つは、昨年も御説明させていただきましたが、国から出ております契約の方針、こういったものは昨年も出されております。本年はまだ出ておりませんが、同様に積極的に分離、分割を進めるようというものをいただいております。

以上です。

〔挙手する者あり〕

議長（後藤壽太郎君）

はい、黒田君。

3番（黒田芳弘君）

今説明聞きますと、引き続き国の要請というものがついてたということですね、そこら辺の一番の理由といたしましては、先ほども申し上げましたように地元企業といいますか、地域の企業に仕事が行き渡るように、そんな理由かと思うんですが、今回、先ほどの説明、全協の説明を聞きますと、建築工事が約5億、あと設備だとか電気がもろもろで2億ぐらいあったんですが、そうなりますと、例えば一緒にした場合、規模が7億くらいになるわけですね、全体としては。そうした場合には、発注した場合には、例えばその条件とかもろもろで、先ほど言われました、今回は市内業者、

合わせまして5者が入札には参入されておりますが、これが例えば7億ぐらいなるわけですが、それを一括にした場合はそれが参入できなくなるのかどうか、その点についてちょっとわかればお聞かせいただきたいんですが。

議長（後藤壽太郎君）

総務部長 川村登志幸君。

総務部長（川村登志幸君）

これは、仮定の上での御質問ですので、今回はこの建築につきましては、4者の共同企業体の応札がございましたが、それが一括であったら何者になったかというのは、想定は私はちょっとできかねます。

〔挙手する者あり〕

議長（後藤壽太郎君）

はい、黒田君。

3番（黒田芳弘君）

なぜ聞いたかと申しますと、前にも尋ねたんですが、前も違った発注方式をやったときに、地元の市内業者の参入というのが大してなかったわけなんですね。そうなりますと、その国の要請とか、そういうことに基づいて市内企業を優先させるためにという理屈がなくなると思いますので、ちょっとお尋ねただけなんですけど、結構でございますわ。

議長（後藤壽太郎君）

そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第39号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第39号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第39号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第39号 工事請負契約の締結について（糸貫東幼稚園改築工事（建築））は、原案のとおり可決することに決定をしました。

閉会の宣告

議長（後藤壽太郎君）

以上で、本日の日程は全て終了をいたしました。

これをもちまして平成25年第2回本巢市議会臨時会を閉会をいたします。大変お疲れさまでした。  
ありがとうございました。

午前9時49分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員